

紀 要

第 9 号

1 9 9 6 . 3

財団法人滋賀県文化財保護協会

目 次

序

‘廃棄’を考えるー貝塚出土資料の検討にあたっての試論ー〔鈴木康二〕	1
粟津湖底遺跡第3貝塚の貝類採取活動ーセタシジミの成長速度と年齢構成ー〔稲葉正子〕	11
大津市粟津湖底遺跡出土の錘〔瀬口眞司〕	16
篋状木製品の用途について〔松澤 修〕	25
縄文晩期土器棺墓の調査方法についてー近畿地方の場合ー〔中村健二〕	38
近江における弥生社会の理解にむけてーその方法と課題ー〔大崎康文〕	42
長浜市域における弥生時代の石器ー今川東遺跡出土石器を中心にー〔稲葉隆宣〕	51
石組みの煙道を持つカマドー古代の暖房施設試論ー〔上垣幸徳・松室孝樹〕	57
集落遺跡出土の鉄製品についての研究ノート〔田井中洋介〕	79
近江へのアプローチ・その3ー野洲・栗太をフィールドにー〔近江歴史クラブ〕	85
1. 野洲川流域の前・中期古墳について〔鈴木桃代〕	89
2. 栗太・野洲における後期古墳の類型的把握 ー古墳時代システム論への墓制的アプローチー〔細川修平〕	94
3. 集落遺跡から見た古墳時代の特質ー古墳時代システム論への予察ー〔細川修平〕	102
4. 栗太・野洲郡における掘立柱建物データの抽出と分類〔神保忠宏〕	110
5. 近江国の古代駅路と官衙遺跡について〔内田保之〕	122
6. 古代における琵琶湖の湖上交通についての予察〔畑中英二〕	130
7. 田原道をめぐる二つの地域〔重岡 卓〕	136
8. 近江における玉造りをめぐって〔中村智孝〕	149
9. 栗太・野洲郡における古代の土器様相〔畑中英二〕	157
10. 鉄鉱石の採掘地と製鉄遺跡の関係についての試論 ー滋賀県の事例を中心にー〔大道和人〕	164
栗太・野洲郡のまとめ	179
大津北郊白鳳寺院の造営計画（その1）〔仲川 靖〕	185
古代遺跡と出土文字資料〔濱 修〕	200
石山国分遺跡出土瓦の覚書〔平井美典〕	208
巡礼者の宿ー鴨田遺跡出土の巡礼札よりー〔重田 勉〕	215
焼物二話〔稲垣正宏〕	220
蒲生稲寸氏についてー近江古代豪族ノート5ー〔大橋信弥〕	224
律令神話に於ける農業神について〔造酒 豊〕	233

日本古代の対外関係史の一様相

-日本古代史研究ノートあるいは覚書その2-〔芝池信幸〕	238
遺跡の撮影〔阿刀弘史〕	243
新聞報道にみる文化財保護25年-新聞記事データベースの作成と利用-〔中川正人〕	252

巡礼者の宿

－鴨田遺跡出土の巡礼札より－

重 田 勉

1. はじめに

養老2年(718)、奈良の長谷寺の徳道上人は重い病のため仮死状態にあった。その時の夢の中に閻魔大王が現れ、世の悩み苦しむ人々の救済のために、三十三ヶ所の観音霊場をつくり、巡礼を広めよう命じられ、仮死状態から復帰した。これが西国巡礼の創設の伝説である。しかし、西国巡礼を広く普及させたのは花山法王で、創設の270年後の永延2年(988)のことである。普及したものの現在のような順番が当初から定着していたわけではなく、中心となる巡礼者の意図などにより、一部変動があったようである。また当初は「西国」という地域区分はなく、室町時代あたりから呼ばれるようになる⁽¹⁾。紹介する資料にも「西国」の2文字がみられるものとそうでないものがある。

滋賀県長浜市大辰己町に所在する鴨田遺跡から50点余りの巡礼札が出土した。現在確認できる巡礼札は、主に現存する寺院などに巡礼の終了を記念して奉納されたものであるが、このように発掘調査で発見されるのは珍しい。50点余りの巡礼札の内、墨書痕の良好な19点を用いて、霊場とは余り関係のないこの土地になぜ巡礼札が残されたのかを考えてみたい。

2. 巡礼札に見られる月日

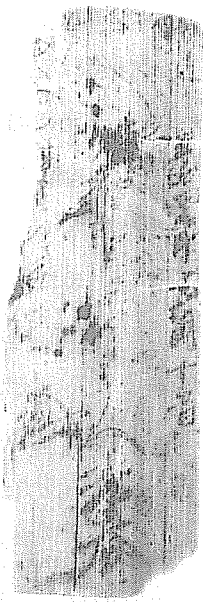
巡礼札は14世紀～16世紀の集落の区画溝から下駄や曲物などと共に、まとまって出土した(図2)。投棄されたものと思われる。巡礼札が出土した区画溝は、他の教本の区画溝が1～1.4m程であるのに対し、その倍近い3mある。巡礼札は霊場の寺院などに納められ、一定期間が過ぎると焼却処分されるものであるが、出土した巡礼札は焼却もされずに投棄されていた。しかも付近には霊場寺院はない。

19点の巡礼札のほとんどに「宝徳四年(1452)」の墨書がみられる(表1)。また月と日の墨書もみられ、奉納された時期が読み取れる。「宝徳」の年号は確認できても「何年」かが読み取れないものもあるが、他の札の墨書の年記が「宝徳四年」に集中していることから、それらもまた「宝徳四年」のものであると考えて良いだろう。これをふまえて、確認できる中で最も早く奉納されたのはNo10の札(表1、図版3)で、「三月二日」とある。一方最後のものはNo.5の札(表1、図版1, 2)で、「五月十五日」とある。これらのことから処分されずに納められていた期間は2.5～3ヶ月程となるが、墨書の残存状態の良好でない他の札も含めると、もっと幅が広がることも考えられる。しかし、「宝徳四年」の年記が多くみられることから、次の享徳1年が7月25日からなので、多く見積もっても5ヶ月以内であろう。これらの出土状況や墨書の

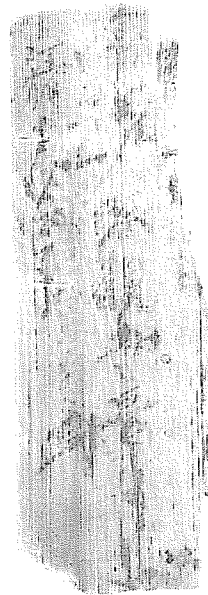


第1図 鴨田遺跡周辺図 (縮尺 1/25,000)

毛



図版1 巡礼札No. 5 (表面)



図版2 巡礼札No. 5 (裏面)



図版3 巡礼札No.10

9	8	7	6	5	4	3	2	1
左脇に 中央に 右脇に	左脇に 中央に 右脇に	右脇に	左脇に 中央に 右脇に	左脇に 中央に 右脇に 左脇に 中央に 右脇に 右脇に 中央に 左脇に	左脇に 中央に 右脇に	左脇に 中央に	左脇に 中央に	左脇に 中央に 右脇に
「 三十三所巡礼 四月九日 只三人石 目？」	「 三十三所 宝徳四年三月五日 みのおあかさかの住人 同行三人	「 三十三所 四月一日 とうのくに 一人」	「 三十三所 宝徳四年三月五日 みのおあかさかの住人 同行三人	「 三十三所 宝徳四年三月五日 みのおあかさかの住人 同行三人 （花押）」 「 南無口口世音 江州口口（花押）」	「 三十三所 宝徳四年三月五日 みのおあかさかの住人 同行三人 （花押）」	「 三十三所 宝徳四年三月五日 みのおあかさかの住人 同行三人 （花押）」	「 三十三所 宝徳四年三月五日 みのおあかさかの住人 同行三人 （花押）」	「 三十三所 宝徳四年三月五日 みのおあかさかの住人 同行三人 （花押）」

19	18	17	16	15	14	13	12	11	10
左脇に 中央に 右脇に	左脇に 中央に 右脇に	左脇に 中央に 右脇に	左脇に 中央に 右脇に	左脇に 中央に 右脇に	左脇に 中央に 右脇に	左脇に 中央に 右脇に	左脇に 中央に 右脇に	左脇に 中央に 右脇に	左脇に 中央に 右脇に
「 三十三所 三月十日 巡三人」	「 三十三所 三月十日 巡三人」	「 三十三所 三月十日 巡三人」	「 三十三所 三月十日 巡三人」	「 三十三所 三月十日 巡三人」	「 三十三所 三月十日 巡三人」	「 三十三所 三月十日 巡三人」	「 三十三所 三月十日 巡三人」	「 三十三所 三月十日 巡三人」	「 三十三所 三月十日 巡三人」

表1 巡礼礼 釈文

[] 欠損文字の内字数の数えられないもの。
□□□ 欠損文字の内字数が確認できるもの。

内容から、宝徳四年の3月～5月、もしくは宝徳四年が終わるまでの数ヶ月の間に、この村に何らかの事件か行事があったことが考えられるだろう。また同時に現存しない、寺社に関連する施設がこの土地に存在したことも十分に考えられる。

3. 移動した村

鴨田遺跡の所在する長浜市大辰己町は、古くは「高鍋」と称し、天正年間に巽の方位の地に移住し、「辰巳」と改称したが、後に彦根藩に同じ地名があったことから「大辰己」と改称したとされる。⁽²⁾ 当時の名残か、今なお大辰己町の人々は集落西側に広がる水田地帯を「東田（ヒガシダ）」と呼ぶ。これは明らかに「高鍋」からみた場合の呼び方であり、巡礼札が出土した集落跡はその「東田」の西側にある（図1）。つまり巡礼札が出土した集落跡こそ「高鍋」なのである。

「高鍋」に関する文献資料はほとんどなく、『總持寺文書』に「明應三年十二月五日 高野邊孫三郎外一名（以下略）」と見える程度である。⁽³⁾ 「高鍋」付近に存在する寺社に関連する遺構は、集落跡のすぐ南にある「堂前神社舊趾」と書かれた石碑ぐらいである。この石碑は数年前に河川改修工事に伴い移転されたもので、それ以前は集落跡が確認された土地にあった。ここの小字名を「東堂前」という。「堂前神社」の東側ということであろうか。この「東堂前」にあたる調査区の土坑状遺構からは寺院関連施設の存在をにおわせる、銅製の花瓶と燭台が出土している。これらのことから、巡礼札は堂前神社に奉納されたとも考えられる。あるいはかつてこの地には寺が存在し、その寺に巡礼札を奉納したとも考えられる。しかし調査では瓦や寺の建物跡と思われる遺構は確認されなかった。ここで注目したいのは「堂前神社」の「堂」という字である。

「堂」とは寺のない村などに設けられ、そこで宗教活動や村寄合の協議を行う場である。法事などに用いる花瓶・燭台・香炉などの法具も安置され、共同で使用された。⁽⁴⁾ 一方では旅人たちの一夜の宿としても利用されていたようである。その中には巡礼者も含まれていたであろう。巡礼札には行者の性格をもつ「聖」の字が多く確認され、巡礼の旅は現在のように裕福なものではなく、苦行に満ちていたことであろう。そんな中で一夜の間風雨を凌いだり、一息ついたりできる場所は木の下や軒下、小さなお堂くらいであっただろう。たとえそのお堂が小さな観音堂であれ、地藏堂などであっても、敬意をはらって持参していた巡礼札を奉納していったことであろう。

「高鍋」の位置は第30番霊場の竹生島の宝厳寺に向かう通り道でもある。

「堂前神社」の「堂」とはそのお堂のことであり、「堂前神社」の名前も由来も、「堂」の前にある神社から来ているものと考えられる。ただし、堂前神社の入り口がどの方向にあったかは定かではないし、拝殿や本殿があったかも不明なので、お堂の正確な位置は不明である。お堂といっても数人の人間しか寝泊まりできない小さい建物であったであろうから、発見するのは非常に難しい。寺などの大型の建物であれば、大きな柱痕などから発見できるが、そのような遺構は見当たらなかった。しかし、村の共同場の存在であることから、溝によって区画されている集落内では独立した区画、あるいは特殊な区画がなされていることも考えられるので、今後の研究次第では位置も明確になるだろう。

註

- (1) 西国札所会『西国三十三所観音巡礼』 1987
- (2) 坂田郡教育会『改訂近江國坂田郡志』 1941
- (3) 總持寺文書31
- (4) 大島暁雄・佐藤良弘・松崎憲三・宮内正勝・宮田 登『図説民俗探訪辞典』 1983

参考文献

- 滋賀県地方史研究家連絡会・滋賀県立図書館『淡海木間櫻』 1990
東京学芸大学日本史研究室『日本史年表』 1994

編集後記

この冬は、久しぶりに雪の多い年となり、外での調査では寒さに堪える日々を過ごされたことと思います。今年には当協会設立25周年にあたり、日頃の調査や普及活動に加え、安土城考古博物館で、企画展示『いにしへの渡りびと—近江の渡来文化—』や、それと関連したシンポジウムを実施してまいりました。本紀要も25周年ということで、例年にくらべて多くの論考が集まりました。つきましては、多くの方からのご叱正とご指導を賜れば幸いです。 平成8年3月

平成8年3月

紀要 第9号

編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大萱町1732-2
Tel(0775)48-9780・9781

印刷・製本 富士出版印刷株式会社
大津市札の辻4-20
Tel(0775)23-2580 Fax(0775)24-6668